

第16回阿蘇中部4町村合併推進協議会会議録

- 1.平成15年9月17日午後1時30分 招集
- 2.平成15年9月17日午後1時30分 開会
- 3.平成15年9月17日午後2時20分 閉会
- 4.会議の区別 協議会
- 5.会議の場所 一の宮町就業改善センター
- 6.出席委員及び欠席委員

出席委員

1 番	一の宮町	渡 邊 力 丸
2 番	一の宮町	宮 本 一 良
3 番	一の宮町	宮 崎 昭 光
4 番	一の宮町	家 入 哲 也
5 番	一の宮町	笹 田 陽 三
6 番	一の宮町	森 下 幸 美
7 番	一の宮町	阿 蘇 品 清 二
9 番	阿 蘇 町	志 賀 聡 雄
10 番	阿 蘇 町	河 崎 敦 夫
11 番	阿 蘇 町	松 永 勲
12 番	阿 蘇 町	家 入 澄 雄
13 番	阿 蘇 町	高 藤 拓 雄
14 番	阿 蘇 町	松 村 勝 美
15 番	阿 蘇 町	西 岡 ヤ ス 子
17 番	阿 蘇 町	小 笠 原 徹 郎
18 番	波 野 村	森 山 幸 義
19 番	波 野 村	市 原 新
20 番	波 野 村	水 野 日 出 男
21 番	波 野 村	後 藤 新 一
22 番	波 野 村	山 口 定 喜
23 番	波 野 村	阿 南 洋
24 番	波 野 村	市 原 正 次
26 番	波 野 村	岩 瀬 葉 津 子
27 番	波 野 村	大 塚 國 勝

欠席議員

8 番 一の宮町 園 田 盡
16 番 阿蘇町 丸 山 信義
25 番 波野村 岩 下 利 明

7.説明のため出席した者の職氏名

無し

8.職務のため出席した事務局職員

局長 岩 瀬 國 興 次長 大 塚 敏 彦
局員 井 八 夫 井 野 孝 文
今 村 清 信 高 藤 裕 樹
坂 口 英 明

9.議事日程

(1)協議事項

協議第 49 (継続) 今後の方針について

(2)その他

午後 1 時 30 分 開会

日程第 1 開会

合併推進協議会事務局長(岩瀬) それでは皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただ今から第 16 回阿蘇中部 4 町村合併推進協議会を開会させていただきます。

本日の会議は、お手元にお配りしております資料に従いまして行わせていただきます。

尚、本日の会議は定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。それではご挨拶に移らせていただきます。まず協議会長、河崎会長がご挨拶申し上げます。

日程第 2 あいさつ

河崎会長

会長(河崎敦夫) こんにちは。一言ご挨拶申し上げます。台風一過、素晴らしい秋空が続いております。これは我々の合併協議会の模様もこのような素晴らしい展開がなされるものと確信をいたしております。それぞれの委員の皆さん方には、合併に対して積極的なご支援、ご協力賜りまして協議会長として大変厚く感謝申し上げます次第でございます。本日は第 16 回の当協議会を開催いたしましたところ、皆様方にはたいへん公私共に忙しい中にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

さて、本日の会議は 9 月 1 日産山村が、合併協議会から正式に離脱をされたことに対しまして、9 月 9 日、残りの 3 町村の合併方針について協議をいたしました。その折、波野村から

方針決定の調整時間不足ということで方針決定が持ち越されたわけでございます。産山村に対しましては、再度お願いいたしまして初期の目的のとおり、4町村合併でいかがでしょうかと再三再考をお願いし、私共もいつでも門戸を開いておりますということを村長にもお伝えいたしましてお願いしてきたところでございますが、町村合併という一大事業でありますので、時間的調整も必要であるとは思いますが、しかしながら私どもは、限られた時間の中で前に進まなければなりませんので、門戸を開いたまま次の協議会に進まなければならないわけでございます。

たいへん色々、心情的には言いにくい面もございますけれども、何とか当初のとおり4町村でいきたい気持ちがございます。従いまして、3町村でいかにざるを得ないという方針には変わりませんけれども、当面時間的余裕の中で門戸は開いておくということが3町村長会の決定事項でもございますし、委員の皆さん方にもそのようなご理解の上、今後の協議会に進ませていただきたいと思います。

以上でございますが、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局長（岩瀬） ありがとうございました。

次に本協議会の顧問、岩下振興局長さんよりご挨拶いただきます。

岩下阿蘇地域振興局長

阿蘇地域振興局長（岩下直昭君） どうも皆さんこんにちは。私の方からは、最近の県内の合併を巡る状況等についてお話をしたいと思いますのですが、玉名地域おきましては合併枠組み離脱の話が出ていることはご存知のとおりでございます。天草や八代でもそうでございますけれども、決定的に変えがたい何かがあるの離脱ということではなくて、感情的な議論が引き金になっているような状況というふうに漏れ聞いているところでございます。

我が阿蘇中部におきましては、これから議論の核心に入るわけでございます。庁舎の位置の問題、そして議員定数の問題、また新しい阿蘇市の建設計画ということで、核心部分に議論が深まっていくわけでございますが、今後の協議に当たりましては、今一度合併の原点に戻っていただきまして、激変する社会情勢の中で、住民の視点に立って将来この地域はどうあるべきかということ念頭に置きながら、また申し上げるまでもないことではございますが、あくまでも対等合併でございます。お互いの主張は主張としても常に相手の立場に立って譲るべきところは譲り合う互譲の精神が大切ではなろうかというふうに思っております。

産山村の離脱問題以来、合併協議、やや横道といたしますが、回り道をしたわけでございますが、雨降って地固まるでございます。これを期にいつそう結束を固めていただきまして、是非すばらしい阿蘇市が立ち上がるようお願い申し上げたいと思います。

それではよろしく願い申し上げます。どうもありがとうございました。

事務局長（岩瀬） それでは議事進行のほうに移らせていただきます。河崎会長、進行のほうよろしく願いします。

日程第3 会議録署名委員の指名

会長（河崎敦夫） それではさっそく会議を始めさせていただきます。

本日の会議録署名委員に、一の宮の宮崎委員さん、阿蘇町の家入委員さん、波野村の後藤委員さん、お三方にお願いいたします。

日程第4 会期の決定

会長（河崎敦夫） 続きまして会期の決定でございますが、本日限りでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長（河崎敦夫） それでは本日一日限りといたします。

日程第5 議題

(1) 協議事項 協議第49号（継続） 今後の方針について

会長（河崎敦夫） 続きまして、本日の協議事項に移りますが、まず協議第49号「今後の方針について」9月の9日の第15回協議会におきまして、波野村から本日回答したいとのごことでございましたので、早速でございますが、波野村からのご報告とご意見を賜りたいと思います。

波野村（後藤新一君） 波野村の後藤でございます。ただ今、会長からご指示ありましたように、9月の9日日本協議会におきまして、私どもの村のことについてですが、今後の方向性がまだ定まっておらないということで、時間を少々いただきたいということをお願いをいたしました。本当に阿蘇町、一の宮の関係者の方々にはたいへんご迷惑とは思いましたが、小さい村なりに色々と審議するところがございますので、本日まで皆さんがたのご理解をいただいて、十分なる村内の意見を適宜ある程度まとめたという結果になりました。

そこで結論といたしまして、昨日ですか、昨日の16日午後1時半から村内のある場所において議会の特別委員会、それから本協議会の推進委員の方、全員の方のお集まりをいただきまして町村合併に関わります今後の方向性として、それぞれ一人一人の委員さんの意見を聞き結論を出したわけでありまして。当然これは9月9日申し上げましたが、やはりこの民意を反映するためにはということで、9月9日今回ご報告申し上げましたように、4日間にわたって村内の方々にお集まりいただいて、それぞれの意見を聞きそれをまとめました。そういったことと昨日は約4時間にわたってこの協議をいたしたわけでありまして。

まずその結果としてですね、まず現状の3町村、阿蘇町、一の宮、波野村で合併に向けて進めていくことになりました。たいへん報告まとめが遅くなりましたが、結論としてはそういうことになりました。ただ申し添えておきます。これは出席委員の全員の合意でそういう方向付けができたということにはなっておりません。従って今回の新たな枠組みの中で、根強い慎重論、或いは不安を重視する意見がございました。そういう意見の中で、特に1、2申し上げますとですね、時期尚早じゃないかという、ちょっと発音が悪いかもしれませんが歯を痛めまし

て少し抜けるところがございますが、そういうことですね、時期尚早だということ。それからやはり民意を十分反映させるためにも、またこの合併を煮詰めていくためにもですね、少々時間が欲しい。不足だというような強い意見もございました。

しかしそれは、合併は避けて通れないということで、この期を逃さず前向きに3町村で合併を進めていこうという結論でございますので、どうかたいへん色々時間を過ごさせていただきましてたいへん申し訳ありませんが、そういうことになりましたのでここにご報告をして終わります。ありがとうございました。

会長（河崎敦夫） はい、どうもありがとうございました。波野村の委員の皆さん方のご努力に対し、この会を代表いたしまして心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

ただ今、波野村からのご意見がございましたが、残りの3町村でいくという意思が固まったわけでございますが、残りの3町村で協議会を進めていくということでよろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長（河崎敦夫） ようございますか、はい。再確認でございますけれども、そういうことで今後共に、今後は3町村合併推進協議会という名のもとに進行させていただきたいと思しますのでよろしく願います。

事務局次長（大塚） それではすいません。ただ今3町村で進めていただけるという御了解がいただけましたので、今からですね、規約の改正等につきまして資料をお配りしたいと思いますので、そのままお待ちいただきたいと思います。

会長（河崎敦夫） 資料の配付が終わりましたら、事務局から説明をお願いします。

事務局次長（大塚） 最初に資料の確認をさせていただきたいと思えます。資料1と書いた資料、それと資料2と書いた確認事項のA4の紙が1部と、それとA4版の1枚紙、三つの資料を追加資料でお渡ししてあると思えます。

まず、資料1に沿いましてご説明させていただきたいと思えます。お手元に資料が届いてない方いらっしゃいますか。それでは資料1をご覧いただきたいと思います。先ほど3町村でいくということで意思の決定をしていただきましたので、今回の産山村の離脱につきましては、構成団体の変更ということで規約の改正で行いたいというふうに考えております。

規約改正のポイントを説明させていただきたいと思えます。まず、先ほど会長からもお話がありましたように、名称を阿蘇中部3町村合併推進協議会に変更させていただきたいと考えております。それと委員等を含めた組織体制につきましては、阿蘇中部4町村合併推進協議会のうちで、産山村の区分を除いて本日は基本的にそのまま引継ぎをさせていただきたいというふうに考えております。それと同じくこの規約の施行日を9月17日、本日付とさせていただきたいというふうに思っております。

改正の内容について簡単に説明させていただきます。資料1の1ページ目をご覧いただきたいと思います。基本的には規約の中で、まず第1条が一の宮、阿蘇町、産山村、波野村というように書いてありましたところの産山村を削らせていただきました。そして4町村のところを

3 町村に改めるということでございます。第 2 条中は同じく名称の変更になりますが、阿蘇中部 4 町村合併推進協議会を 3 町村の合併推進協議会に改めさせていただきたいと思ひます。第 4 条以降は基本的に 4 町村を 3 町村に改めるという改正でございます。それぞれの条文と関係するところを書き出させていただいております。第 5 条中に 3 名を 2 名に改めとなっておりますけれども、これにつきましては副会長を 3 名から 2 名にという変更でございます。同じく第 13 条中に 3 名を 2 名に改めるというのがございますが、これは監査委員を 3 名から 2 名にということでございます。

附則でございますけれども、先ほど説明をさせていただきましたとおり規約を本日付、9 月 17 日から施行させていただきたいというふうに考えております。

また附則の 2 になりますが、この規約施行の際、現に阿蘇中部 4 町村合併推進協議会の委員、顧問、小委員会委員、役員、幹事、監査委員及び事務局職員等、これは事務局職員も含めてでございますが、産山村の委員を除き、阿蘇中部 3 町村合併推進協議会の委員として引き続き在任させていただくということで記載しております。

尚、中部 4 町村合併推進協議会の委員等として、発令を受けていらっしゃる方につきましては、同じく産山村の委員等を除いて阿蘇中部 3 町村合併推進協議会の委員等として、同一条件により発令を受けたものとみなす。この規約の改正によって新たな辞令を発行せずにそのまま発令を受けたものとみなすというふうにさせていただきます。

2 ページ目以降は、ただ今申しました改正部分を、アンダーラインのところでございますけれども、記載をさせていただいております。それぞれご覧をいただきたいというふうに思っております。

それと 5 ページ目になりますが、5 ページ目は阿蘇中部 3 町村合併推進協議会委員名簿、本日付の名簿でございます。こういった形で阿蘇中部 3 町村合併推進協議会委員につきましては、このメンバーで、本日付で引継ぎをさせていただきたいというふうに考えております。

規約の改正については以上のとおりです。よろしくお願ひいたします。

会長（河崎敦夫）事務局から規約の改正についての説明がございましたが何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。事務局案でよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長（河崎敦夫）はい、じゃあそのように取り計らいいたします。次。

事務局次長（大塚）ありがとうございました。それではもう一点でございます。資料が、1 枚のみの資料と資料 2 というものがございすけれども、こちらをご覧いただきたいと思ひます。ただ今阿蘇中部 3 町村合併推進協議会でいくということで、規約の改正をご了承いただきました。これまで阿蘇中部 4 町村合併推進協議会で協議確認をいただいたことについての今後の取扱いを提案させていただいております。

1 枚のみのほうをご覧いただきたいと思ひます。阿蘇中部 4 町村合併推進協議会において確認された各協議事項については阿蘇中部 3 町村合併推進協議会においても確認されたものとし、次のとおり一部修正のうえ引き継ぐものとする。これは 3 町村協議会会長、河崎敦夫の名前で

出しております。そこに合併協定項目の選定、協議 1号から協議 37号までを入れております。これはこれまでの確認事項につきまして、産山村の影響を被る部分です。産山村の離脱の影響を被る部分を引き出し、修正を加えたものでございます。基本的には 4 町村を 3 町村に名称を変更するというところで、協議そのものの中身につきましては影響ないようでございます。

資料の 2 をご覧いただきたいと思います。資料の 2 は、阿蘇中部 4 町村合併推進協議会確認事項ということでこれまで確認をいただいたものでございます。この中にアンダーラインを引いたところがございますけれども、その部分が先程 1 枚紙のペーパーで修正を加えたところがございます。このアンダーラインの部分の修正を加えた上で、中部 3 町村のほうでも、これにつきましては確認をされたということで、本日ご了解をいただければということで提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会長（河崎敦夫君） はい、事務局説明終わりました。何か質疑ございませんでしょうか。異議ないですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長（河崎敦夫） はい、それでは事務局案のとおり決定いたしました。

議題（2）その他

会長（河崎敦夫） 次、一応その他ということでございますが、事務局のほう何かございませんか。

事務局次長（大塚） それではその他ということでございますけれども、本日、本日付を持ちまして、阿蘇中部 3 町村合併推進協議会に移行させていただいたというふうに考えております。

で、次回の協議会でございますけれども、次回の協議会につきましては、8 月 12 日に提案をいたしました件につきまして、そのまま通常の協議を進めさせていただきたいというふうに考えております。次回の協議会につきましては、定例の会議としまして第 2 火曜日ということで 10 月の 14 日の 1 時半からを予定しております。場所は波野村のほうにしたいと思っております。この 10 月 14 日の会議におきましては、8 月 12 日に提案をいたしました事項、或いは継続されております事項、それにつきまして協議をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長（河崎敦夫） はい、これからのスケジュールについて事務局からの報告がありましたが、7 月までの協議会もさることながら、今後の小委員会、或いは幹事会、或いは専門部会等々ですね、やはり積極的な会議、会を進めていただくと。タイムリミットもありますので、事務局のほうもそのような形で鋭意努力していただきたいと思いますが、何か委員さん、はいどうぞ。

波野村（阿南 洋君） 波野の阿南でございますけれども、私は今、振興局長が申しあげとったとおり、今後は本所の位置の決定とか、議員定数の問題、本当に険しい問題が目の前に来とるわけでございますが、私はどうも 3 人ずつ出て小委員会で進めていると、なかなか私は進ま

んのじゃなからうかと。せっかくやっぱり我々がここに来ている以上は、もう何ですか、そういう位置の決定とか定数のこととか、ここで、皆でやはり決めてしたほうが手取り早いんじゃないからうかと。小委員会で決めたってまたここに持ってこなんし、それやけん次回の前には、もう、場所、私達は波野に持って来いというようなことも決まっていなくてございますので。阿蘇谷、2カ所か3カ所ぐらいたった頃までここへんがいいなというところで指摘して、それを皆で、マイクロバスで見るなり大観峰からでん眺めて見て、やっぱここへんがいいばいと。やはり私達が、阿蘇郡で阿蘇市というように、まあ小国とか長陽あたりは市にならんわけでございますので、やはり本当にあのう何か、一歩進んだ考えで物事を持っていくためには、皆でやっぱ協議して、それで小委員会のほうでも私あんまり、またここに持って来てからそこで潰されたりとかいうようなことになりますので。ここで協議したほうがいいんじゃないからうかと思っておりますが、会長いかがでございますか。

会長（河崎敦夫） 私がとやかく言うわけにいかんでしょうし。ただ今、波野さんからのご意見が出ました。審議の過程の手順、或いは小委員会のあり方等についてご指摘もあったようでございますが、これに対して阿蘇町さんなんかありますか。一の宮さんどうですか。小委員会の委員長としてどうかな。

阿蘇町（松永 勲君） 阿蘇町の松永です。まあ唐突に問題提起をされたわけですが、小委員会と申しますと、やはりそれぞれの各町村の代表者で各町村の意見をまとめて参加をしていただくということになりますので、それはやはり各町村の総意を協議会に反映するという意味では小委員会として、その権限、与えられた権限、いいんじゃないかなというふうに思います。やはり位置の問題とか、定数の問題、非常に大事な問題でございます。

小委員会は非公開をとっております。お互いがその中で腹を割って十二分に協議をするという意味では、その目的は達成されるんじゃないかなというふうに思います。もちろん委員会報告は、委員長が報告をいたします。それを持って本会議で承認という形を取っていけば、小委員会としての道をとったほうが、かえって話がし易いんじゃないかなというふうには思います。

会長（河崎敦夫） 一の宮さんどうですか。

一の宮町（宮崎昭光君） 一の宮町の宮崎です。当初、本庁舎の位置、議員定数、これについての提案があった時ですね、みんなの総意でこの場ですね、全員の中で討議するとはどうだろうか、いかがなものかと。それで、小委員会をですね各町村で代表者を決めて、小委員会で検討しようといった、そういった中でですね小委員会は設立されております。

確かに非常に難航しております。ただ、話が若干進みかけた時点で産山の離脱といったことが起こりました。私どもは一応ですね、小委員会が現在動いておりますのでですね、3カ町村の協議会が元に戻って今からまた協議に入ります。よって、小委員会のほうもですね、引き続きまた協議に即入られるんじゃないかと思っております。

それで、各町村の意見を小委員会に出ている委員の方々も、各町村の意見も代弁して小委員会では述べておりますので、小委員会は今までどおりでいいんじゃないかと思っております。

会長（河崎敦夫） 波野さんのご意見、それに対する一の宮さん、阿蘇町の考え方の報告が

ございました。確かに小委員会というのは、それぞれの町村を代表する、町村民の代表者という形でございますけれども、集約的なことを小委員会でやっていこうと。全員協議会、全協です。審議するのもいいが、代表者で話し合うのもまたひとつの方法ではなからうかというのが当初のやりかたじゃなかったのではないかと思います。どうでしょうか。

波野村（山口定喜君） 波野村の山口です。やっぱりですね、新しい気持ちで、3カ町村でいきたいと思います。ですから、人数も少なくなったからですね、そういう中で、重要案件についてはやはり皆さんで協議したほうがいいかならうかと、やはり波野の事情、後藤委員長からありましたが、本当に波野が100パーセントじゃなかったんです。それをあえてやっぱり押し切ってきたんですから、やはり一部ではなかなかまとまりにくいともあるですよ。ですから皆さんでやっぱりこの重要案件はですね、話し合ったほうがいいかならうかと私は思います。

会長（河崎敦夫） 意見が両方に分かれております。小委員会で、先ほど冒頭にも申し上げましたように会議を重ねることによって、今日は駄目でも明日でまた話ばしとく。明日からなら明後日くれる形となって、やっぱり積極的に忙しい方々ばかりだと思いますけれども、全員協議会というのはですねそれは月に1回か、臨時協議会を含めて2回、臨時という形になるかと思っております。とりあえず小委員会で話し合いをして、そしてなかなか結論が出ない時、協議会に返すということを、小委員会ででけんということはこの協議会でもなかなかできにくいんじゃないかならうかと思っております。

波野村（山口定喜君） 波野村の山口です。 だいたいですね、小委員会にかかったことは尊重するという意味で小委員会に付託してあります。ですからそれを本会議に出されてですね、否決するわけにはいかんのですよ。ですからやはり全体で、やっぱり重要案件は皆で決めたほうがいいかならうかと思うんですね。

阿蘇町（松永 勲君） 阿蘇町の松永です。日程的にですね、協議会の協議事項もありますね。それもしなきゃならん、また、付託されております庁舎、或いは議員定数、これはやっぱり別個にですね協議をして、そして本会議でも議案は議案として進めていかないと、その時点でもしも、もたもたしておれば、11月1日の法定協までちょっと時間が間に合わないようなことも考えられるわけですね。もう10月の協議会が、14日火曜日。本会議がですよ。そうしますとやはり小委員会は小委員会として庁舎、それと定数問題、これも場合によっては1週間に1回なり或いは10日に1回なりやはり急がなきゃならない問題ですから。本会議をそうそう毎週なんて出来るはずはないと思いますですね。やっぱりそういったことを考えますと、やはり小委員会で協議したほうがいいんじゃないかなと思うんですがね。委員さん達の意見を十分集約されて、掌握されて小委員会のほうに出て来られれば、十分それぞれの町村の意向は反映されるものと私はそういうふうに思います。

会長（河崎敦夫） はいどうぞ。

阿蘇地域振興局長（岩下直明君） 顧問の立場でお話させていただきますが、先ほど規約の

改正のお話がありました。この中で、小委員会の第 10 条の中ですね、担当事務の一部について調査審議等を行うという位置付けでございますので、十分議論を深めていただいて、どうかこういう審議をしたということを協議会にまでご報告をいただいて、そして協議会の場で決めるという手順になろうかと思っておりますので、議論を十分深めていただく役割を是非小委員会のほうでやっていただいて、結論は協議会の場でということではいかがでございますか。

会長（河崎敦夫） 波野さんいかがでしょうか。どうせ小委員会ででけんことは、絶対協議会でもできんわけでしょう。やっぱり 9 人の委員のそれぞれの町村の中で、3 人さんがその代表者ということで片付ければですね、話はできるとしても、鋭意努力してもらわないと。

9 人の委員の、3、9、27 人ですか、そこで 27 人の方々が一口ずつ言ったって一日かかるかもしれないし、やっぱりその意見が噛み合わない面もあるかと思えますけれども、やはり当面はですね、小委員会でやはり目的どおりの審議をしていただく、そういう会則どおりの審議をしていただく。当面小委員会のやり方というのは必要不可欠ではないでしょうかね、どうでしょうか。事務局。

事務局長（岩瀬） ただ今小委員会のあり方についてご意見を頂いておりますので、事務局から少々今後の考え方等を話させていただきますが、確かに協議会が前進するためには重要案件でありますところの小委員会に付託しています事項を了解していただかなければいけません。それで今後は、皆さんがたの町村議会の合間を縫いながら、早ければ週 1 回ぐらいのパターンに入れていただきたいと思っております。

それで、この小委員会での事務局が抱えておりますのは、現在まで何項目も調整してきていただきました。これは調整案の素案につきましては、専門部会においてこの協議会に提案させていただきます。しかし今、小委員会にお願いしております事項につきましては、これ専門部会で素案を持ってくるという案件ではございません。庁舎をどこにするかとか、議員数は何人にするかということですので、参考となる下資料は当然事務局で作りますけれども、提案という形には、たとえ提案申し上げても、それは大変まとまりにくいことだと思います。いわゆる小委員会は今までの専門部会的役割で、そこで全てを決定されるのではなくて、先程の合意のものを、協議会にほぼ合意に至るようなものをあげていただくというような機関になるかと思っておりますので、どうしてもこの段階を踏ませていただいたほうがこの協議会は前進すると思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

会長（河崎敦夫君） 台風一過秋晴れが続きよるといこともありますし、合併の見通しも明るいと。よろしくそういうことで、やはり今後小委員会に積極的な協議をお願いするということで。

波野村（阿南 洋君） 人間が多いとまとまらんということですね。

会長（河崎敦夫） そうです、そうです。

波野村（阿南 洋君） 私は反対に早よまとまるごたる気がしたもんですから。

会長（河崎敦夫） はいどうぞ。

波野村（山口定喜君） 波野村の山口です。お尋ねします。今後、産山さんが離脱をして 3

カ町村で行われます。それで、当然 4カ町村の時に、産山村は負担金を納めているわけですね。そのへんをどう今後処理していくのか。事務局に対応をお尋ねします。

会長（河崎敦夫） 事務局の前にですね、先ほど午前中に 3 町村長の会議、県のほうも含めて会議をいたしました。

今まで 4 町村で進むということで、負担金を出し合って一生懸命協議してきたわけですが、産山村の負担金については、いずれその予算編成、補正するかどうするか、前期分は払っていただいております。後期分はまだ払っていただいております。これについての取扱いをどうするかということで、本来ならばですね、やはり 4カ町村で、本当に 4カ町村でこの合併を進めてまいって、それなりに建設計画というそれも数百万かかっておるわけですね。それあたりをどうするのかまだ結論出ておりませんが、一応検討しながら、そして産山さんに返金すべき分は返金し、そしてまた新たに納めていただく分は納めていただくということになるかと思っております。

それについて、今後協議会のほうにお諮りしていかなければならないとこのように思っております。

波野村（山口定喜君） ならすいません、少しは返金をする。

会長（河崎敦夫） それもまだ決まっております。今から決めようと思っております。

波野村（大塚國勝君） 波野村の大塚です。整理しますと産山村が枠組みから外れたことによって、職員が 2 名減になるわけですね。そのことで事務局としてはあと 1 年半ぐらいの期間の中で、2 名減の中で仕事がスムーズにいくのかどうか、そのへんが私達は事務局の立場を考えるとどうだろうかという不安がありますけれども、その点はいかがでしょうか。

会長（河崎敦夫） 全くそのとおりです。それで先程の午前中の町村長会議でですね、一応、一の宮と阿蘇町が 1 名ずつ厳しいそれぞれの町村の職員現状でございますけれども、どうせやらなんとだけんですね。一の宮と阿蘇町で 1 名ずつ優秀な人材を派遣しようじゃないかということに一応決まりました。

阿蘇町（松村勝美君） 阿蘇町の松村ですが、3 町村の枠組みで進めるとのことが決定したわけですが、10 月 14 日ですね、推進協議会がなされるということで、今まで財政部会あたりでかなりですね、新市の財政計画あたりが議論されてきたと思っておりますが、今回 3 町村になったわけですので、財政計画の見直しからですね必要になると思うんです。

これは今までの推進協議会のそれぞれの委員さんの 8 人をですね、ずっと総合的にまとめてみますと、特に波野さんのほうからですね、新市の建設計画が非常に重要だというような話を度々されておるですね。で、そういった観点から言いますとですね、財政計画を次の 10 月の 14 日の段階である程度ですね、ちょっと厳しいかもしれませんが 3 町村の財政計画をある程度出していただくというような方向で何とか調整ができないかというのが一つですね。

それともう一つ、財政計画の中でいつかの協議会の中で申し上げましたが、それぞれの町村がですね、それぞれの地域総合債なり或いは過疎債なり、また色々な財源を利用しながらですね、それぞれの町村が将来に向かった振興計画を作りましてですね、それに則って町村が、町

村民の民意を反映した総合計画あたりを作って計画的に事業を進めてきたと思いますが、そういった事業が当然ですね、この新市計画の中にどれだけ反映されていくのかというのが一つ、あともう一つはそういった事業が反映された中でですね、合併をした市なり町の新しい将来のビジョンに基づいたいわゆる財政基盤確立を含めたですね事業計画が必要になると思いますが、そこらあたりを含めてですね、やっぱりある程度合併特例債なり或いは過疎債なり、そういったものを利用しながらですね、いわゆる 10 年間でそれぞれの町村が今まで考えておいた振興計画をですね、どれだけ新市の中に反映させていくのかというのがですね、恐らく細かい数字まではですね新市の建設計画では出てこないんじゃないかというふうにこの前、あさぎり町の建設計画を見ておりましたらそういった細かいものまで出ておらんやったような気がします。

従ってそこらあたりを今後進めていくうえではですね、ある程度合併特例債なり或いは過疎債なり色々な有効な財源を今後 10 年間の中で色々活用しながら、それぞれの 3 町村の将来の見た建設計画の現状をどれだけ反映させていくのかというのは大枠でですね、ある程度首長さんなり或いは幹事会でですね練っていただきたい。6 割ぐらい持つてくのかですね。まあこれは極端な例ですけれども、4 割を新しい新市のビジョンのですね財政基盤をつくるための色々な事業に展開して持つていくのか。そこらあたりの大枠をですね、ある程度出していただくですね、色々な協議会のほうの運営がスムーズにいくんじゃないかなというふうに考えていますが、そういうことでできるならば 10 月の 14 日の推進協議会までに新市の財政計画ですかね、いわゆる 3 町村枠組みの財政計画をしていただくならというふうに思いますので。これは要望ですが、いかがでしょうか。

会長（河崎敦夫） やはり先程の庁舎の位置或いは議員定数と並んだ重要案件だということの受け取り方は 3 町村長でもしております。

それで、それぞれの町村は総合計画とか村おこし計画とか町づくり計画とかというのがあろうと思うとですよ。それを早めに集約して、そのためには今、松村委員がおっしゃったようにそれぞれの専門部会、あるいは幹事会等々が積極的に働いていくということにはなっておりますが、事務局補足説明して下さい。

事務局長（岩瀬） これにつきましては、総務部会で抱えてもらっていますので、担当の今村から説明申し上げます。

事務局員（今村清信） すいません、総務部会担当の今村でございます。ただ今阿蘇町の松村委員のご質問に対してお答えいたします。

本日の 3 町村での枠組みを踏まえまして、明後日、午後 1 時半よりですね 3 町村の財政係長における第 9 回の財政分科会を開催することになっております。それを持ちましてですね、事務多忙の中ではございますが、3 町村の財政係長のですね、このような認識の中で次回の協議会等には是非とも提案したいという話は一応含んでおりますので、一応 10 月 14 日の日にはですね提案したいと思います。以上でございます。

会長（河崎敦夫） ようございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

日程第 6 閉会

会長（河崎敦夫） 何はともあれ、本当に合併に対する住民、町村民に理解していただくためにはやはり、財政計画が非常に大事なことだと思います。ただその議員定数がどうの、庁舎がどうのというのはそれ以前の問題じゃなかろうかと思しますので、事務方も積極的に取り組んでいただきたいとこのように思います。

他にございませんか。ないようでございますからたいへん慎重にご審議いただきましてありがとうございます。本日の第 16 回の合併推進協議会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

局長（岩瀬） ありがとうございます。次回を再度連絡いたしますが、10月14日午後1時半から波野村の公民館、この前の体育館の横にある施設ですが、そこで行いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

尚、引き続きでございますが、本日小委員会の方は下の会議室で小委員会の打ち合わせをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

午後 2 時 20 分 閉会